**会社合併・分割等に伴う変更手続きについて**

別紙２

**１　　Ａ社（消滅）を、B社（存続）が吸収合併した場合の提出書類**

Ａ社（消滅）　南陽市に入札参加資格登録あり

　①変更届（変更内容に「資格取り下げ（Ｂ社に吸収合併）」と記入）

　②登記簿謄本（写）（合併・解散の記載のあるもの）又は閉鎖事項証明書

　　　※②が提出できない期間に提出する場合は、以下のいずれかを添付

　　　　　 ②－１：合併契約を承認決議した株主総会の議事録（写）

②－２：合併契約書（写）

Ｂ社（存続）　　南陽市に入札参加資格登録あり

　①変更届（変更内容に「Ａ社を吸収合併」と記入）

　②登記簿謄本（写）（吸収合併の記載のあるもの）

　　　※②が提出できない期間に提出する場合は、以下のいずれかを添付

　　　　　 ②－１：合併契約を承認決議した株主総会の議事録（写）

②－２：合併契約書（写）

　③合併後の定款（写）（Ａ社の実績等を引き継ぎたい場合のみ）

　④印鑑証明書（写）　※変更がある場合のみ

　⑤使用印鑑届・委任状　※変更がある場合のみ

※Ｂ社（存続）が南陽市に入札参加登録申請がない場合は、新規での登録申請書類一式に上記②の吸収合併の記載のあるものと、③の合併後の定款を追加して申請してください。

**２　　Ａ社（分割）が一部事業を分割し、Ｂ社（承継）が事業承継した場合の提出書類**

Ａ社（分割）　南陽市に入札参加資格登録あり

①変更届（変更内容に「吸収分割によりＢ社へ一部事業承継」と記入）

　　※分割した事業のみ登録だった場合は「資格取り下げ（吸収分割による事業承継）」と記入

②登記簿謄本（写）（会社分割の記載のあるもの）

　　　※②が提出できない期間に提出する場合は、以下のいずれかを添付

　　　　　 ②－１：吸収分割契約を承認決議した株主総会の議事録（写）

②－２：吸収分割契約書（写）

Ｂ社（承継）　　南陽市に入札参加資格登録あり

　①変更届（変更内容に「会社分割によるＡ社の一部事業承継」と記入）

　②登記簿謄本（写）（会社分割の記載のあるもの）

　　　※②が提出できない期間に提出する場合は、以下のいずれかを添付

②－１：吸収分割契約を承認決議した株主総会の議事録（写）

②－２：吸収分割契約書（写）

　③合併後の定款（写）　※変更がある場合のみ

　④印鑑証明書（写）　※変更がある場合のみ

　⑤使用印鑑届・委任状　※変更がある場合のみ

※Ｂ社（存続）が南陽市に入札参加登録申請がない場合は、新規での登録申請書類一式に上記②の会社分割の記載のあるものと、③の合併後の定款を追加して申請してください。

**３　　◇Ａ社（消滅）とＢ社（消滅）が合併しＣ社（新会社）を新設した場合の提出書類**

Ａ社（消滅）　南陽市に入札参加資格登録あり

①変更届（変更内容に「資格取り下げ（Ｂ社と新設合併）」と記入）

②登記簿謄本（写）（合併・解散の記載のあるもの）又は閉鎖事項証明書

※②が提出できない期間に提出する場合は、以下のいずれかを添付

②－１：合併契約を承認決議した株主総会の議事録（写）

②－２：合併契約書（写）

Ｂ社（消滅）　南陽市に入札参加資格登録あり

①変更届（変更内容に「資格取り下げ（Ａ社と新設合併）」と記入）

②登記簿謄本（写）（合併・解散の記載のあるもの）又は閉鎖事項証明書

※②が提出できない期間に提出する場合は、以下のいずれかを添付

②－１：合併契約を承認決議した株主総会の議事録（写）

②－２：合併契約書（写）

Ｃ社（新会社）

①新規で入札参加登録申請書類一式

②合併後の定款（写）

※添付する登記簿謄本にＡ社・Ｂ社との合併に関する記載がない場合は以下のいずれかを添付

合併契約を承認決議した株主総会の議事録（写）（Ａ社・Ｂ社　各社分）

合併契約書（写）（Ａ社・Ｂ社　各社分）